

・本書は、事務所（本店・支店）毎に作成してください

(A4)

1 7 0

宅地建物取引業に従事する者の名簿

免許番号を記入（新規申請は不要）

受付番号

申請時の免許証番号

* 3 1 (● ●) 0 0 ● ● ● ●

事務所の名称 株式会社鳥取県庁不動産（支店の場合は支店名）

事務所コード

従事する者 5 名 うち専任の宅地建物取引士 1 名

項番

61

業 務 に 従 事 す る 者											
氏 名				生 年 月 日				性 別	従業者証明 書番号	主たる 職務内容	宅地建物取引士で あるか否かの別
1	鳥	取	太 郎	S	6	3	● ● ● ●	①男 2.女	170401	代位者	[(鳥取) 00●●●●]
2	鳥	取	米 子	S	5	5	0 3 ● ● ● ●	1.男 ②女	170402	総務	[]
3	伯	者	米 伯	H	0	2	0 3 ● ● ● ●	①男 2.女	170403	営業	[(鳥取) 00●●●●]
4	倉	吉	律 子	S	5	0	0 5 ● ● ● ●	1.男 ②女	170404	営業・専取	③ [(鳥取) 00●●●●]
5	因	幡	白 兎	H	0	5	1 0 ● ● ● ●	①男 2.女	170405	経理	[]
6								1.男 2.女			[]
7								1.男 2.女			[]
8	・宅建業に従事する人数が対象です（従業員すべてではありません） ・専任の宅地建物取引士は人数に含まれます。（従業員5名のうち1名は専任の宅地建物取引士の任命が必要です。） ・「免許申請書（第三面）」、「専任の宅地建物取引士設置証明書」と重要員の人数が一致します。										
9											
10											
11											
12											
13								1.男 2.女			[]
14											[]
15											[]
16											[]
17											[]
18								1.男 2.女			[]
19											[]
20											[]
21								1.男 2.女			[]
22								1.男 2.女			[]
23								1.男 2.女			[]
24								1.男 2.女			[]
25								1.男 2.女			[]

代表取締役、個人免許申請者「代表者」、専任の宅地建物取引士は「専取」、政令使用人は「政令」としてください。その他の方については、職務内容に応じ、「総務」、「企画」、「営業」、「経理」等を記入してください。

宅地建物取引士は全員記入。
専任の宅地建物取引士の場合は、左に「○」を記入

確認欄

*

備 考

- ① この書面は、事務所ごとに作成すること。
- ② 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

0	0
---	---

 (5)

		1	0	0
--	--	---	---	---

 [国土交通大臣(5)第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(網走)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「宅地建物取引業に従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。

なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

- ⑤ 「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H

 —

0	1
---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日

[平成元年8月23日の場合]

M	明 治	S	昭 和
T	大 正	H	平 成

- ⑦ 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- ⑧ 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、新規の免許の申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること。
- ⑨ 宅地建物取引士である場合については、[]内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引士である者については、[]の前に○印を付けること。

(記入例)

○	[(東京) 000100]
---	-----------------

 [東京都知事登録第000100号である専任の宅地建物取引士の場合]

- ⑩ この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。